

令和4年度 事業報告



社会福祉法人
おりすと福祉会

訓練等給付費・利用者人数 前年度比

お
り
す
と
作
業
所

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
令和4年度	受託金	3,209,577	2,719,622	3,410,748	3,095,457	3,173,090	3,206,100
	延べ人数	417	340	431	397	405	411
	通所日数	22	23	22	23	23	22
	平均人数	18.9	14.7	19.6	17.2	17.6	18.6
	登録人数	21	21	21	21	21	21
令和3年度	受託金	3,128,262	3,020,705	3,293,311	3,134,303	2,989,561	2,869,732
	延べ人数	421	407	439	427	403	387
	通所日数	22	22	22	23	23	22
	平均人数	19.1	17.6	20.0	18.6	17.5	17.6
	登録人数	23	23	23	23	23	23
差異	受託金	81,315	▲ 301,083	117,437	▲ 38,846	183,529	336,368
	平均人数	▲ 0.2	▲ 2.9	▲ 0.4	▲ 1.4	0.1	1.0
	登録人数	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
前年対比	受託金	102.6%	90.0%	103.6%	98.8%	106.1%	111.7%
	平均人数	98.8%	83.5%	98.2%	92.6%	100.4%	105.7%
	登録人数	91.3%	91.3%	91.3%	91.3%	91.3%	91.3%

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	受託金	3,323,510	3,172,285	3,315,241	3,164,010	2,933,677	3,471,193
	延べ人数	426	405	425	402	371	440
	通所日数	23	22	23	23	20	23
	平均人数	18.5	18.4	18.4	17.4	18.5	19.1
	登録人数	21	21	21	21	21	21
令和3年度	受託金	3,112,636	2,957,921	3,011,082	2,930,608	2,590,449	3,080,978
	延べ人数	420	399	405	395	349	415
	通所日数	23	22	23	23	20	23
	平均人数	18.2	18.1	17.6	17.1	17.4	18.0
	登録人数	21	21	21	21	21	21
差異	受託金	210,874	214,364	304,159	233,402	343,228	390,215
	平均人数	0.3	0.3	0.8	0.3	1.1	1.1
	登録人数	0	0	0	0	0	0
前年対比	受託金	106.8%	107.2%	110.1%	108.0%	113.2%	112.7%
	平均人数	101.6%	101.7%	104.5%	101.8%	106.3%	106.1%
	登録人数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年間合計	平均
38,194,510	3,182,876
4,870	406
269	22
217	18
252	21
36,119,548	3,009,962
4,867	406
268	22
217	18
264	22
2,074,962	172,914
0	0
▲ 12	▲ 1
105.7%	105.7%
100.1%	100.1%
95.5%	95.5%

令和4年度 おりすと福社会 事業報告書

令和4年度事業報告の概括にあたり、先の理事会・評議員会で決めた「5つの基本方針」の視点から振り返ります。

「新規サービスの準備」

令和4年度も、ステップUP出来た年でした。

職員も定着し、新規事業を行う準備が出来てまいりました。その第一弾として、日中一時サービスを令和5年度中にも開始出来るように手続きを進めております。その他、相談支援センターの開所も視野に、職員の配置等の検討もおこない準備を進めました。まず法人全体の収入の底上げを目指し、職員のスキルアップが同時に進む事で、グループホームや、おりすと福社会の建替えという大きな目標が実現できると考えております。

「向上心強化」

職員個々の課題として、取り組んでまいりました。現状に決して満足してはいけません！利用者「個別支援計画」を作成しておりますが、職員の計画は？令和4年度も、令和3年度同様「職員個別向上計画」について考えてまいりました。

職員個々に目標と役割を定め、スキルUPを目指しました。満足した瞬間に衰退である...その事を念頭に令和5年度も飛躍出来る年にいたします。

令和4年度は有能職員の定着とレベルアップが飛躍的に実現しました。令和5年度も継続してまいります。

「地域社会・企業との連携」

令和4年度も、前年度同様、新型コロナウイルスの影響によって、各種イベントの制限・縮小等がありました。

そんな中でも、市主催のイベントに参加（春・秋）する事ができました。定例の会議（日中活動支援者会議）の参加は、全てZoomでの参加となりました。（基本今後もオンライン）

企業様からは、コロナ渦でも作業供給が途絶える事なく、誠心誠意対応させていただきます。

新しい作業も開始出来ました。11月までおこなっていましたが、椎茸栽培の施設外就労は11月に依頼農園が廃業となりましたが、その後、他の企業様から施設外就労の依頼を受けました。

「職員個々のレベルUP」

担当業務を徹底し「責任感」を追求してまいりました。その事から、現場指導員の士気が高まり、作業指導全般を任せられるようになりました。

今までのおりすと福祉会では考えられないほどの飛躍です。

「外部研修・内部研修の全員参加」

外部研修参加に関しては、オンライン、会場での研修、共に数多く参加できております。内部研修においては、外部講師を招きメンタルヘルス研修を行いました。メンタルヘルス研修を行う事で、対人サービス能力向上及び心の健康促進にもつながります。

理事会

第1回 5月14日	第1号議案 令和3年度事業報告について 第2号議案 令和3年度決算報告について 第3号議案 監査報告について 報告事項 理事長職務の執行状況について
臨時 7月2日	第1号議案 監事欠員に伴う新規選出について
第2回 11月12日	第1号議案 令和4年度 事業中間報告 第2号議案 令和4年度 第一次補正予算について 第3号議案 令和4年度 上半期会計報告について 報告事項 理事長職務の執行状況
第3回 2月4日	第1号議案 令和5年度 事業計画について 第2号議案 令和5年度 当初予算案について 第3号議案 令和4年度 第二次補正予算について 第4号議案 評議員選任・解任委員会の委員選出について 報告事項 理事長職務の執行状況

評議員会

第1回 5月28日	第1号議案 令和3年度 事業報告について 第2号議案 令和3年度 決算報告について 第3号議案 監査報告について
--------------	--

臨時 7月23日	第1号議案	監事欠員に伴う新規選出		
第2回 11月26日	第1号議案	令和4年度	事業中間報告について	
	第2号議案	令和4年度	第一次補正予算について	
	第3号議案	令和4年度	上半期会計報告について	
第3回 2月25日	第1号議案	令和5年度	事業計画について	
	第2号議案	令和5年度	当初予算案について	
	第3号議案	令和4年度	第二次補正予算について	

(2) 監事監査の実施

令和4年 5月13日 午後1時30分

(1) 職種別職員数 (令和5年3月31日現在)

	管理者	サビ管	指導員・支援員	合計
常勤職員	0.5	0.5	4	5
臨時職員	0	0	2	2
合計	0.5	0.5	6	7

(2) 年間行事実施内容

4月	・お花見	根尾谷淡墨桜
5月	・一宮リバーサイドフェス (3日間)	138タワーパーク
7月	・バーベキュー ・ボーリング大会	施設内 稲沢グランドボウル
8月	・お盆お楽しみ弁当	施設内
10月	・ハロウィンパーティー	施設内

11月	コスモス祭り（コスモス福社会主催） （中止）	彦田公園
12月	日帰り旅行	中津川博石館 恵那峡クルーズ
12月	クリスマス会（五和電気工業様後援）	施設内
1月	初詣	お千代保稲荷
2月	節分	施設内
3月	お雛祭り	施設内
毎月	誕生日会	施設内

（3） 職員研修

日 時	研修内容	場 所
7月30日	わかりやすいADHD基本講座（オンライン）	美和文化会館
11月14日 11月15日	面接の技法研修2日間	愛知県社会福祉会館
12月1日 12月2日	福祉従事者初任者研修	愛知県社会福祉会館
2月9日	社会福祉連携推進協議会勉強会	オンライン
3月8日	リスクマネジメント・ハラスメント研修	オンライン

（4） 災害時訓練・歯科検診

9・3月 災害訓練

7月 歯科検診

月 1 回 体重測定・血圧測定

(5) 個別支援計画

3月・9月に個別面接を行い、個別支援計画の作成をした。半年ごとの短期目標と長期目標を掲げ、利用者の目標に沿った支援を図る。

※3か月に一度のモニタリングと日々（1日）のケース記録

(6) ボランティアの受け入れ

日時	団体名	人数
不確定	個人	0名
その他状況に応じて随時	おりすと後援会	不確定

(8) 下請け作業

おりすと作業所：八幡ねじ各務原DC（釘入れ、シール貼りなど）
タクセイ（紅茶のシール張りなど）
ワークショップ田中（箱作）
ヨシダ農園（椎茸栽培補佐）…11月廃業

(9) 施設外就労

ワークショップ田中：シャワーヘッドの箱入れ、箱作り、ヘルメット製造補佐

(10) リサイクル事業

おりすと作業所：段ボール回収（福井商店にて現金化）
アルミ缶回収（福井商店にて現金化）

(11) 自主製作

おりすと作業所：EMボカシ、地加良ボカシ製造
苗木販売（花）、

令和4年度おりすと作業所具体的取組についての総括

- ・施設外就労を始めました（11月雇われ先廃業、その後3月～別会社）
- ・コロナウイルス感染防止を徹底してまいりました…継続
- ・ホームページをリニューアルし、作業所の雰囲気伝えられるよう随時更新いたしました（オンライン面談対応、インスタ開始）
- ・日々のケース会議を改めて見直し充実度UPを目指しました…継続
- ・Zoomを導入しました（オンラインでの研修会・会議参加）…継続
- ・法人業務と施設業務の役割分担を徹底してまいりました。
- ・コロナ渦ですが作業所行事を出来るだけ行えるよに工夫しました。
- ・ボカシを利用した花の販売も成功できました（地域の方も喜んで頂いております）…継続
- ・コロナ渦ですが継続的な作業提供ができました。
- ・新規サービスの準備が整いました。

<おりすと福祉会 理事長 阿原学>

社会福祉法人おりすと福祉会 監事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	中野 隆司	生年月日	昭和23年8月25日	年齢	74 歳
住所	愛知県一宮市苅安賀1丁目10-2				
経歴	<p>昭和47年 3月 大阪経済大学 経済学部経済学科 卒業</p> <p>昭和47年 4月 堀口会計事務所</p> <p>昭和56年 10月 中野会計事務所 在職中</p> <p>平成21年 2月～ 社会福祉法人おりすと福祉会 監事</p> <p>平成28年12月～ 民生児童委員</p>				
候補者とした理由	税理士としての多大な功績と、民生児童委員としての地域の目線は福祉会の運営に欠かせない存在です。なにより当法人の監事を長年務めていただいております、財務管理についても的確なアドバイスをいただいております。				
候補者との法人及び役員等との関係	社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。				
候補者の該当資格	社会福祉法第44条第5項第2号				
候補者を適任と判断した理由	長年、当法人の財務管理について助言と指摘をいただいております。運営が上手く出来ない状態に陥った時も、原因究明や職員管理等のアドバイスにも大変ご尽力いただいておりますことから、監事候補者として適任と判断した。				

社会福祉法人おりすと福社会 監事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	菅原勝行	生年月日	昭和51年2月27日	年齢	46 歳
住所	愛知県あま市北苅上深坪67番地				
経歴	<p>平成6年 4月 愛知県立稲沢高等学校 卒業</p> <p>平成6年 4月 海部郡美和町役場 入庁</p> <p>平成22年 4月 あま市役所 入庁・退職</p> <p>平成29年 4月 ドリームフレンズ行政書士事務所</p>				
候補者とした理由	行政書士としての実績も豊富であり、各団体での委員や評議員を務められています。行政機関での経験値も高く、多くの知識を持っている為。				
候補者との法人及び役員等との関係	社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。				
候補者の該当資格	社会福祉法第44条第5項第2号				
候補者を適任と判断した理由	行政の知識だけでなく、行政書士として社会福祉にも精通されており、今後の事業拡大には必要不可欠な存在です。その事から社会福祉事業及び社会福祉法人の経営に関する識見を有することから監事候補として適任と判断した。				

社会福祉法人おりすと福祉会 理事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	阿原 学	生年月日	昭和57年1月10日	年齢	41 歳
住所	岐阜県各務原市川島緑町4丁目96番地 2				
経歴	<p>平成16年 3月 朝日大学 経営学部経営学科 卒業</p> <p>平成21年 9月 社会福祉法人 おりすと福祉会 入社 在職中</p>				
候補者とした理由	おりすと福祉会に入社し14年目を迎え、常任理事としての在職期間も長い。また理事（理事長）を歴任し、現状の福祉会を理解できているため。				
候補者との法人及び役員等との関係	社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。				
候補者の該当資格	社会福祉法第44条第4項第1号				
候補者を適任と判断した理由	今後の運営に欠かせない存在であり、社会福祉法人の事業及び、経営についての知識向上に日々努めている。向上心を持って業務を遂行しているなど、社会福祉事業及び社会福祉法人の経営に関する識見を有することから理事候補者として適任と判断した。				

社会福祉法人おりすと福祉会 理事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	浅野 裕美	生年月日	昭和56年10月12日	年齢	41 歳
住所	岐阜県羽島市堀津町9 0 番地 1				
経歴	<p>平成14年 3月 東海学園大学短期大学部生活学科卒業</p> <p>平成14年 11月 社会医療法人杏嶺会老人保健施設やすらぎ入社</p> <p>平成18年 12月 医療法人社団信輪会老人保健施設輪之内ピラ入社</p> <p>平成26年 4月 社会福祉法人おりすと福祉会入社 在職中</p>				
候補者とした理由	おりすと福祉会に入社し9年目を迎え、管理者・サービス管理責任者として従事しています。今後の事業拡大に必要不可欠であると考えます。				
候補者とこの法人及び役員等との関係	社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。				
候補者の該当資格	社会福祉法第44条第4項第1号				
候補者を適任と判断した理由	現在、おりすと作業所にて管理者・サービス管理責任者として従事しております。高齢者福祉での経験値も豊富で今後の事業拡大にも大きな期待がもてます。その事から福祉会の発展には欠かすことの出来ない人物と判断し、理事候補者として適任と判断した。				

社会福祉法人おりすと福祉会 理事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	加藤 和男	生年月日	昭和21年6月22日	年齢	76 歳
住所	愛知県一宮市観音寺1丁目17-11				
経歴	<p>昭和40年 3月 愛知県立愛知工業高等学校 卒業</p> <p>昭和49年 3月 株式会社五和電気工業 設立 代表取締役就任</p> <p>現在、名誉相談役</p>				
候補者とした理由	おりすと福祉会の設立当初から、長きにわたり多大なご尽力をいただいております。地域の中での社会活動等にも積極的に参加されており、社会福祉にも識見があるため。				
候補者との法人及び役員等との関係	社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。				
候補者の該当資格	社会福祉法第44条第4項第1号				
候補者を適任と判断した理由	組織（会社）の名誉相談役でもあり、経営者としての実績は相談役として適任であります。企業・地域・福祉について日々考え、福祉会の発展には欠かすことの出来ない人物と判断し、理事候補者として適任と判断した。				

社会福祉法人おりすと福社会 理事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	澤田 昌泰	生年月日	昭和28年1月30日	年齢	70 歳
住所	愛知県一宮市時之島日吉浦27				
経歴	<p>昭和46年 4月 南山大学 経営学部経営学科 卒業</p> <p>平成17年 2月 有限会社ライフサークル デイサービスひまわり</p> <p>平成19年 1月 医療法人井口内科クリニック</p> <p>平成23年 6月 株式会社ピコグラム 有料老人ホーム</p> <p>平成28年 6月 株式会社Q&S 就労継続支援B型事業所</p> <p>令和5年 春頃～ 就労継続B型事業所開所予定</p>				
候補者とした理由	<p>長年にわたり福祉事業の現場にてご活躍されています。高齢者福祉・障害福祉どちらの分野も経験されていますので、福祉事業に関するノウハウは今後の施設運営に必要不可欠であると考えます。</p>				
候補者との法人及び役員等との関係	<p>社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。</p>				
候補者の該当資格	<p>社会福祉法第44条第4項第1号</p>				
候補者を適任と判断した理由	<p>障害福祉サービスに精通し、広い視野でのアドバイザーとして期待をしています。また、高齢者施設での勤務年数も長いことから、経営能力を含め事業運営に必要不可欠であることから理事候補者として適任と判断した。</p>				

社会福祉法人おりすと福祉会 理事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	寺澤 崇史	生年月日	昭和56年8月8日	年齢	41 歳
住所	岐阜県可児市東帷子778番地1				
経歴	<p>平成24年 4月 社会福祉法人おりすと福祉会</p> <p>平成28年 10月 中日本炉工業株式会社</p> <p>平成29年 4月 学校法人あじさい看護福祉専門学校看護科</p> <p>令和2年 4月 木沢記念病院（看護師）</p>				
候補者とした理由	<p>おりすと福祉会での勤務経験もあり、施設長としての実績もあります。</p> <p>退職後は、正看護師資格を取得し、現在は総合病院にて看護師としてご活躍されております。福祉・医療の知識が豊富であり、今後の事業拡大に必要不可欠であると考えます。</p>				
候補者との法人及び役員等との関係	社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。				
候補者の該当資格	社会福祉法第44条第4項第1号				
候補者を適任と判断した理由	<p>法人運営の難しさを知る人物として冷静に、良い判断とアドバイスをしていただける存在である。特に法人の低迷期をよく知っており、その経験は今後の発展に欠かせないものである。現在は、正看護師として総合病院にて勤務されており、医療+福祉、両方の知識を兼ね備えております。そのことから社会福祉事業及び社会福祉法人の経営に関する識見を有することから理事として適任と判断した。</p>				

社会福祉法人おりすと福祉会 理事候補者調書

令和5年1月20日現在

氏名	大石 圭介	生年月日	昭和61年2月1日	年齢	37 歳
住所					
経歴	<p>令和3年3月 学校法人あじさい学園あじさい看護福祉専門学校看護学科卒業</p> <p>令和3年4月 社会医療法人厚生会 入職</p>				
候補者とした理由	<p>現在、医療現場にて看護師としてご活躍されております。福祉分野における経験値もあり、幅広い分野でのアドバイザー役として期待が持てます。</p>				
候補者との法人及び役員等との関係	<p>社会福祉法第44条第6項に規定する関係はなし。</p>				
候補者の該当資格	<p>社会福祉法第44条第4項第1号</p>				
候補者を適任と判断した理由	<p>警察官、福祉、看護師としての経験は、各分野においてアドバイザーとしての期待が大きく、今後のサービス向上に必要な人材であります。特に現役の看護師として、健康指導講習など講習会開催（講師）も期待が出来ます。そのこと社会福祉事業及び社会福祉法人の経営に識見を有することから理事として適任と判断した。</p>				

(参考様式10)

運営規則 新旧対照表

新	旧
<p>第4条(3) 職業指導員 2名以上 (4) 生活支援員 2名以上</p> <p>第5条 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 営業日及びサービス提供日 原則月曜日から金曜日とする。(ただし、土曜日は事業所カレンダーによる。)尚、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日並びに年末年始を除く。</p> <p>(2) 営業時間 8:00~17:00までとする。</p> <p>(3) サービス提供時間 9:00~17:00までとする。</p> <p>(支給決定障害者から受領する費用及びその額)</p> <p>(2) 食事の提供に係る費用 400円(うち食材料費 400円)</p> <p>第24条 事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講ずる。</p> <p>(1) 事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を定期的で開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図る。</p> <p>(2) 事業所において、従業員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。</p> <p>(3) 前2号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。</p>	<p>第4条(3) 職業指導員 2名(常勤専従1名、非常勤専従 1名) (4) 生活支援員 2名(常勤専従 1名、非常勤専従 1名)</p> <p>第5条 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 営業日 原則月曜日から金曜日とする。ただし、月によって土曜日通所日有り(希望者のみ)尚、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日並びに年末年始を除く。</p> <p>(2) 営業時間 午前8時から午後5時までとする。</p> <p>(3) サービス提供時間 午前9時から午後3時までとする。</p> <p>(支給決定障害者から受領する費用及びその額)</p> <p>(2) 食事の提供に係る費用 350円(うち食材料費 350円)</p> <p>第24条 事業所は、虐待防止に関する責任者の設置、従業員に対する虐待防止啓発のための定期的な研修の実施、成年後見制度を活用した権利擁護、苦情解決体制の整備、自治体における虐待防止に関する相談窓口の周知等、虐待防止のための措置を講じる。</p>

